重修真書太閤記

十一編

九

へ13
459
109

へ13特
門号 459
巻 109

福井

重修真書太閤記十一編巻之廿五

酒井宮内少輔下総臼井城責の事

弁忍の城主の事

下総國印幡郡臼井の城ハ佐倉の西北一里ばかり
ふあり千葉介常兼の三男臼井六郎常康の居處お
つ甫來飯室井郷羽鳥亀崎栗山長岡内黒田鍋黒田
生谷物井下志津上志津上座小竹井野青管先崎十
八郷を領したり常康頼朝卿ゑ法かへ嫡子太郎常
忠孫の與一等ゑ三百餘騎をさし添男ゐつける常
亂と共ゑ西國へ發向せしむ此功ゑより常康より

府政會印

五代四郎祐胤よりいくほどなく此十八郷を領したり。
さるほど正和三年八月七日祐胤卒去年さつかよ
廿五男子一人あり竹若といふ生れく三歳なれハ
祐胤の弟志津次郎胤氏をして後見たらしめしか
たちまめの程あそあと後ハ胤氏この竹若丸を殺
し臼井十八郷を我そのふせんとおもひ立汐る成
おたつといへる女あり岩戸五郎胤安
といふそのふ告しかハ胤安大ハをどろき自身山
伏のをゝくとあり竹若丸を笈の中ハいくしまの
岩戸ふかくそれより鎌倉ハいくし建長寺ハ入
佛國禪師をたのみけるふ正和五年禪師示寂あり

けるる時ハ五歳ハありくるふ竹若丸を佛真禪師ハ託
したまふ佛真禪師あと我養育しまひけるる建武
二年足利尊氏卿建長寺入たまひし時竹若丸既ハ
廿四歳元服して臼井太郎行胤といふ即尊氏卿ハ
きさがひ九州多々良濱の合戰ハ大忠をあらそ
けるふよりて本領安堵して ふくびハ臼井ハかへる
のちハ左近將監興胤といひしこれ形るその興胤
の後ハ備前守俊胤ら時ハあくるふ文明十一年正月
十八日太田道灌齋入道二階堂の一統をよひ武州
七黨を引率して一万餘騎ハくる市川をうちいくし臼
井へ寄せきるけるふ俊胤ハ孫く此事を知りたい

その用意して、まちたくやひけるや、勝負かもろ〳〵あつて、春もをぞ夏もむか〳〵く立、秋風のふき初〳〵より、長尾一族たとけきこゝふよよう、七月十五日、道灌是非なうち落さんと、出めきたるんてせめける、ふ、道灌の弟圖書助、討死〳〵やい、道灌も力を失ひ軍戦かへ〳〵たつ〳〵かは、俊亂の威、國中まとゞろきわたつゝ、去ぬふふ、天正十八年の頃ふ、原式部大輔亂義この城ふ、ひつけるに、酒井宮内少輔家次一手ふう〳〵是をとうかこむ、原はさこふふ勇士ぶう、城内名誉の要害ぶう、仕寄をはけく數日おしをせめ〳〵かとも、城中さらよ、よこふふ邑か〳〵、大木大石をおげいこ〳〵かけ寄手をちら〳〵と引のけ、弓鉄炮を打い〳〵、去かはよせ手ふ手負死人多く〳〵て、城中ハ勢をきたつとも見えく宮内少輔思案しけるゝこの城いふふ猛〳〵とも分内さのゝ廣からく人數もまく多やらんはきとやくの如く日々ふ攻るふよをれる邑我見せく是ハ必定印幡の沼より通路あるとも、ぶえゝう、然ハ追手の虎口我移るめ沼の手ふ番を居さと議せられけふふこのもうこと、まとふよやうけう、夜ふいとハ城中よりハ舟を下〳〵沼をいくつて何處へうゆく人あり、又舟ふて城中へ漕よせて何やらん樽や桶をそこび入る体か

ア〜かい酒井ゝ手のそのさ〜心得樽へ入て城中へ入とまし〜ひそろふ樽より出て城中を見まさん
ふ大なる楠樹あり是究竟のかくしとハ楠の枝ま上
ア〜く身をかくしその日ハ楠の上よて暮〜夜ふ入
ハ楠より出りて本丸の下とおぶ〜き処ある兵粮
倉ま火をさ〜けるふ折ふし北風さけしく吹その
隣ふやけたぐけたる物置倉幾棟や焼上る城中大
ふさそき出〜上を下へと混亂しけるを見て宮内
少輔さそや焼亡この挙ま乗〜てせめよやとて大
手からめて短兵急ま責たろろ城中これを防や
んとさとい餘炬天をこかゝ〜ておびたゞ〜火を防

消んとさとい寄手去きろま攻付たろ城主式部大
輔本丸の門をひらき寄手をさ〜ま孫き申けるる
これハ千葉の一族ろて東國ふハ名ちぬ人の名
おきそのふハたゞ〜本家の千葉介へ北條の縁者
ふハへハ據おく小田原ま籠城して佐倉ふハそろ
ざろ〜きそのもハま〜然おから北條の運やさふ
き滅亡遠からんとおぶえハ我等も人並ま籠城の
真似いさ〜てこの十餘日御勢ま むゃひ合戰の体
ふをよびハ然るふ今日この焼亡出きさろハへハ
城を持ちろんべきまあらん因て信義自殺仕ハ残
るそのハ此ゆろの地下人まさる野武士ゆとハ

させ給罪科もれそ人は間助命のことたのゝいろは
夫なから城は火をさ〳〵ひとのゝ御手のをのゝふは
沿とうく世間の法はまかせ火の中へおげべてひ
といひもそてぬは腹やきうてらひろは卧を
を乳母夫あうゝ法圓城寺五郎左衛門尉介錯して
これも同しく死してけう宮内少輔こゝをさくく
はをぶい子葉の一族として關東はやくれおき原
う身のそてやと哀れやうをおそち龍城のをのを
いさ〳〵城を請取胤義う葬送孫もろは執行ひけ
ろい實は天正十八年六月十八日なう法名い大賢
院殿震岳道雄大禪定門とぞ申けるこの胤義小常

胤七代大隅守宗胤の子大隅守貞胤の三男原四郎
胤高六代の孫あう又小田原は籠城ける和田三浦
のその共百五十余人こゝろかゝろして六月十八
日五日と申十五日の深夜大雨はまぎれ役所は火
をかけ落行ゝ所ろ福嶋入道の手の名倉五郎右衛
門夜はまろしけるは行逢たう名倉聲かけ何の衆
おるぞ此大雨は焼松もゝらと通うたまへこゝの
いぶかしさよと咎めら申是へこよひの大雨は堤
の防ぞ我仰蒙る手當のためは罷通るといひもて
酒も足ぞやは拵をきとぎんとおしたいかは五郎右衛
門尉さてはゝ怪しき人々やかる水防の大將い何人ぞ

御名をきかんと、いそぎて、面倒おろ夜まもろうかが
當城をそや十日とハ、堪ぬまゝきみといへハ、五郎
右衛門尉さてハ、落人ごさんおれと、切てゆゝ法外
ふそや件の小屋より燃上るきとへ焼亡よと、呼さと
ハ、鈴木大学心得たりと、手勢ひきいさ、そせむかひ
けるみ、驚きあとて、落人ハ、かげさへ見えぬおろま
きり、こゝみ武列忍の城ハ、成田下總守氏長の城お
氏長舎弟左衛門尉田山豊後守以下、五百餘騎を
引率して、小田原ゑこの方、忍ゑハ、一族成田肥前守
同大藏丞、新田常陸介、成田土佐守、田山又十郎、松岡
豊前守、山田河内守、本庄越前判官、久宮大和守、兄弟

酒巻靱負以下、都合その勢三百余ふくゑ、あつたろ、
我ゝ此城ハ大織冠十二代、右近少将義孝の次
男武藏守忠基より、五代の孫、式部大輔助高、武藏國
司とおろ、幡羅郡ゑ住ゆ、よろゝ、幡羅の大殿と申
助高の一男、成田武者所、左衛門尉次家、二男別府
次郎行高、三男奈良三郎助次、四男玉井四郎助繁と
いふ、次家十一代、下總守親恭入道宗蓮ゑ、いろろ、沼
池を埋立て、城地築きこれゑ住て、元ハ一族おろけ
る別府、奈良、玉井、久下、須賀、忍、北南おんといふもの
とも、をべゝ成田ろ、幕下とおつゝかハ、地侍千騎の
大将とやゝびきまゝかふ、ゝ、この成田と、佐

野の唐澤山・宇都宮・新田の金山・鹿橋・佐竹の太田山
武藏の川越を關東七ケの名城とまうすと形うつ成田
ふハ・持田口・皿尾口・行田口・下忍口とく四口あり・持
田口を大手とく・東山道熊谷よりの・入口あり成田
大藏丞・新田常陸介こもをやくむ・皿尾口ハ・上野國
新田よりのそちもとあり成田土佐守・田山又十郎
行田口ハ・松岡豊前守・山田河内守・下忍口ハ本庄越
前守・持田の出丸ハ・久宮大和守兄弟ちく本丸ハ・成
田肥前守やくめ・酒巻靱負ハ浮武者と形うて・
持口のよそき方へきくろ・いのちを顧こん・ふせぎ
たくかひある・敵味方の軍兵ども・日々のせり合ま・

ふ・火花をちらく散々みたくかひけさとも・さて
仕出くたるとも・おく・沼深く要害よけさハ・ちく
と・寄るとも・おそく・たく遠々と役所をかけおら
へ・取かこうく体ハ・いかめく々しども・軍忠を申へ
きたくかひもく城中よりふ夜々船ふて沼を渡
ふ・敵陣の後ふやくつて・火をたかち小荷駄を焼・又
ある時ハ・上方勢の陣中を焼て・幕馬印を奪ひとり・
夜あくおと・日々の逆門ふかけ・昨夜御陣ふて分捕
くいる幕馬出るくふひへハ・他人の紋つきてハ
へハ・城中さらふ・入用おくハこれへ御入ハて・御台
ハへといひく・大音ふ・ひらひおとくけるとたび

ゆうくらゐ・中ゐも石田三成の組地ゐ朱ゐく大一大
万大吉とゆきたる旗をとりく沼の中ゐたちたる
をゐ城外ゐ並居たる寄手の大小名いひもも深く
いひ田斐ふしと憤ゐ

忍城水攻の事

并關白殿下智謀の事

忍の寄手の大将ハ石田治部少輔三成ゐく攻るハ
佐竹義重宇都宮國綱佐野天徳寺をそ〳〵め三萬餘
騎ゐもとも大将の威かりくして諸将の權ちゆか
るけるゐよう攻るも・うひも心ゐまかせしたく其
日その日の手をふさ〳〵謀をよ〳〵としてぞ居たろ

けるゆきちゆゐ五月廿五日浅野弾正少弼父子・木多
中務大輔・平岩七之助・結城・水谷・多賀谷の人々・岩槻
をせめ落しひきのそ〳〵とそ忍のよせ手ゐ加ろう
けれハ三成心中ゐふかくこれを羨ミちゆゐやう
今度上野下野武藏下總ゐむかひ々ゆ諸将いゆもも
も一城二城を落し涯分ゐ勲功をたてたゐ某
この手の大将として案内しゐたる關東の諸大名
を攻手としてゐとでゐ數日を經たるゐ仕出しゆゆ
ともゆ〳〵かくて暇取うちゐ浅野父子まさのや當
城ふく軍功を立ゐきゐもあらんゐ去らハいひと
何の面目ありくろ殿下の御目ゐやくゆへけんや

如何ゐもして人よりうさきゑ當城を攻くだしとゑ志
ゃ〜けく當城の地理をゃんゑ志ゐ水攻の計を
用ゐゐ志ゐそよけ也とおもひ付荒川をせき入もや
とく人夫をあつめ土俵をいくらせ堤を築たてん
とおしけるを淺野左京大夫幸長さくゝ出石田ゑ
申けるゑ水攻まことゑ然るべくゐへども當城い
沼の内ゑ築立たる城ゐ也い中ゐる城をひくさん
とせは味方の陣々ゝよく引ゐ志そかどい成ま〜
ゐる也い水やさ増るゑど寄手いよ〜城をさる
ゐ申へ〜然らい矢ゑいゑゑを以ゑ鉄炮ゑても
ゐ〜城へとゞやゐゐへいく城中安樂ゑ日を

さくゝ申へ〜如以埋草を以て沼をうめをこゝゑ
ても城へちか付て攻ゐとよろゝやらんと申ける
を三成ゐ〜〜き〜て何さゑ幸長のいゑ処左ゐ
ゑ道理ゐりとおゑひしゃとも いまく十五丈の小
冠者ゑ智慧ゐけらし〜事残念ゐ ゐゐ岩槻ゑ
て軍功をたてくゐさへ嫉きゑ今ゑくこゐ城ゑて
幸長ゐいゑゑまゃせたらんゑい をへく幸長ゐ功
とゐるへ〜とおめひ〜ゃい三成居たけだゐゑゐ
つく申樣左京どの乃助言ゐゃるへくゐいへとも
三成をでゑ御代官として當城をとり圍ゝ合戰數
度ゑをよび勝負ゃくゐ〜ゐ〜ゐ地の理もさ〜め

よう・篤と見きわめてゆ・御遑只今御こゝゝゝ御覧
おさゝと・直ゝ御不見御付おさゝゝゝ事おとろき入
てゝゆへとも・ちと御楚忽かと・おぞえゆ・おぞゝ御
ひかへゆへと氣色をそんじて・見えけるゝよう・有
合くゝ・左京をとゞめしゝゝゝ・左京ゝ口をいぐんて
退座ゝ・諸将いのゝゝも・三成ゝ成ゝをそゝゝ・人夫を出
し蛇籠をいくゝ・土俵をひきたて・三方へ高さ五間
敷十一間の堤を築立ける・その長さをへく七拾余
町ゝをよびけう日あらゝゝして・堤成就しけゝゝ・荒
川をきう入けるゝ・次菊〳〵ゝ水かさまさゝゝけゝ
ども・土地の案内ちゝたる宗蓮入道の築立たる城

あゝ・水をでゝ堤をこゆちゝゝうゝなゝいゝとゝ・
城ゝゝはゝらゝ水いらゝゝ城中ゝていゝ・塀ゝのゝう・矢
倉をひらき・寄手をゝ孫き水ゝおゝ内ゝゝ孫ひを
おしてゝ噇と笑ふ寄手の陣々ゝゝへつく水よう
ハ九尺ゝ・ひきくあゝけゝゝ・堤よゝりゝ水ゝ陣中
をひくさゝ結句今まての陣中ゝ簀子をかき・棚を
いくゝく住居しけゝゝゝ・城中のそのよゝいゝゝせて
かへりて・水ゝ攻らゝけう・是ハ三成高松太田の水
攻をおもひ出し地の高下をちゝうゝせゝ・此設け
をおし關東大名の鼻をひしかちゝと・おもひひる
ようおしいかとゝもちさして・幸長ゝ意見のごとく

寄手の陣中次第〳〵ま・水まくぶ〳〵高き地を求めて陣をうけ〳〵けるふよう・今まで三十間四十間ふけめよせをろ〳〵寄手いけ也・二町三町の外みひき引うぞきけるひとゝ城中ようハ是をみて・又笑ひけるそのうへ・此十余日雨ふらぬ城中水乏〳〵く沼の水を汲入けるゆゑ・この石どハ城中の堀まて水たゝ〳〵さんまあり寄手の陣々ゝ人〳〵ひきたりて・酒宴〳〵うゝひま小〳〵遊ひくらを体ありゝかハよせての陣々みて也・是ハ治部少輔のゆんやへ相違〳〵たりといふ人也ありゝ・あるひハ・某高松の土地を也見たり知たり太田の城ハ見きてよく〳〵知たりゝ・敵城たりく寄手の陣もまく高地なり・されハ水を以て攻たまひ〳〵ゝ・この處ハ城ひきく〳〵・あゝろまゝひくき処あり・爭て高松太田と同〳〵く水ふて責へゝんや・危〳〵〳〵と・ゆゝや〳〵人も・多やりけ也ども・これを三成ようけぐゝ人ゝゝ也ハ・何とてハい・是をゝらん・近習のその五六人を引具〳〵・三成堤の上・残巡見〳〵・あゝれ水やゝくまで・湛たゝハ・城中さぎゝゝ〳〵ゝ・ゝゝ〳〵むゝからん・ゝゝ〳〵め〳〵今日明日のうちふハ・降參を請べきゝみ・その時ハ・ゝゝゝゝゝるゝとまゝ〳〵きぞと荒言〳〵氣色ぢふく立たる処ふ・こゝゝ如何ふせん・三成ゝたち〳〵堤の後のゝゝ・十三間ゝゝゝど

突ときれ・水ハ瀧をおゝして・おそろ〳〵おんと・いふと
やうか〳〵・三成肝をけ〳〵ゝかくてハ・我陣中水ハ浸る
べきよ・いそぎ立かへらんとぞ・堤きれたるハ・
ヨさ・ほとゝやかゝ・前ゝ道を求めんとぞ・ほ処ハ・前
の方形る堤まで・二十余間きれたるハ・いかゝ・ほべき
ハあらず・三成以のゝ狼狽〳〵からくして・我陣ハ
いかゝ・ハ水深きと・四五尺ハをよび・兵粮以下
とへ〳〵・ほ〳〵流されたるこれハ・城中ハて・水練の者
をあらび・けるハ・本庄越前守の手ハあるゝ・脇本
利助・坂本五兵衛の二人・残ゝらひ出〳〵ゝるハ・この
二人を〳〵て・堤の中間をあらせ〳〵ゝ・果して・寄手

難義〳〵けるハよ・浅野幸長ハよく〳〵ひ〳〵・とのを
と・褒る人・多かりけるハ・三成まを〳〵・怒りけれ・共
せんかゝ・形〳〵・人夫を増〳〵て・きれたる堤を修復〳〵
たるハ・ほるほ・五月末・晝のゝど・石田三成・多賀谷・水
谷・宇都宮・浅野と・ハ・ハ・形るとハや・言葉たくハひ〳〵
けるゝ・その夜・三成の陣の前ある堤を誰ハ・ふるあゝ
ゝん・きゝ〳〵落〳〵けれハ・石田三成・とでよ・水ハ溺るゝ
ゝ・死おんとおゝけるを・岡野金藏とハ・中間水練
者・ゝけるハ・三成を小脇ハ・ゝ〳〵・えゝ・泳きけ〳〵・高
き処ハ・ゝ〳〵・呑たる水を・そゝ・せ・やう〳〵・ふ〳〵て・
助け〳〵よ・三成・ゝれを侍とゝ〳〵・形ゝ・夜明

さ見しい・堤百間そかう・切落され・その口よう流る
はは水瀧の如く・あうけ・る処へ・城中よう・船まさゑ筏
ふのう・十騎廿騎よせさう・鉄炮を打かけ・かい
寄手散々ま・敗走を浅野へそ〳〵めよう・地理をそか
アて・陣取々はみよう・弾正父子の陣そかうゑ・さと
しも騒かい・成田ろそのども・十分ま寄手を追散〳〵
兵糧・玉薬を奪とう・志い〳〵と・城中へ引かへと・此
事小田原へ・聞えしかい・石田ろ我意はよ〳〵・敗軍ま
及ひ〳〵・以の外あう・早々呼かへ〳〵申へ〳〵とぞ下
知〳〵たまゑ

重修真書太閤記十一編巻之廿五終

重修真書太閤記十一編巻之廿六

成田下總守野心の事
并山中山城守の事

増田右衛門尉長盛・長束大蔵少輔正家・二人關白殿
下の御前ま・伺公し・謹〳〵言上〳〵けるい・石田治部少
輔三成・忍の城責を仕そんじは事・深〳〵恐入はとい
へとも・根本たろ小田原の落城・遠やらはと見受は
へい・枝葉たろ忍の城のまとき・何そどのとろはへ
きそのまゑ・ふ捨をかはれはとも・終ま落城まをよふ
べくはさうはま・輕々〳〵三成をめ〳〵かへさはは

さて三成より法いく降参しける新参とゝ〳〵いろ〳〵
る野心をらさ〳〵さきゝ申へき今去ぞ〳〵忍の事ハ
三成より御まかせ出かゝりんを却て御威光の遠く及
ひゝ所とぞんじ奉ると申上ける我さ〳〵めさゝ
殿下元より三成を愛〳〵たまへハ出ろ〳〵ハ両人より
まかせたまハゝ〳〵仰いさされまづ事をへおく齋
たろ〳〵そろ〳〵ち殿下仰出さゝけるゝ上方勢の
中より成田下總守と懇意のゝをめハ無やと御たつ孫
あるけるゝ山中山城守長俊ゝ〳〵出て申上ける
ハ我ゝ〳〵若年より紹巴より就て連歌を玩ひゝろ
成田ゝまゝ〳〵連歌をこのゝ毎年自讃の句を記〳〵て

紹巴ゝ點を請ハ是よりゝ〳〵成田と面會せ〳〵とハ
おくハへとゝ文通ハ度々ゝおよひハ由を言上ハ
殿下聞食それハ究竟のゝとおろ〳〵その方ひそやゝ文
〳〵たくめゆへ御計略あるへきなろと仰出されけ
ゝよろ長俊ゝおそち書簡を成田ゝ許ゝをそろ
〳〵ゝ

捧一封伸寸志畢仍年々預温問事甚以恐悦之至
更以甚深侯就中關八州氏政家人之城々七八箇
所或致落城或成降人畢然者其御城涸魚之迫眼
前侯貴翁先祖之家業絶不絶昌不昌在唯今之寸
忠秀吉御前之義宜執成申之条可被安御心侯怠

被變御心尤侯委曲者使者可得芳志之条不惶禿
筆侯恐惶謹言

六月廿日　　山中山城守
　　長俊

成田下總守殿
人々御中

此書状を了意といふ連歌師よりもせひ我やよ成
田ろ役所へはやもけるよ折よく外よ人もおろ
ろかい成田使者よ面會ん使者成田よむかひ山
城守申は成田どのハ大織冠の御裔と申數百年の

名家よりろらせよふ北條はちやを頃上方よろ浪
人ていひ〜そのろ運よろ〜〜成田どの〜上よ
立さいはうとく成田どの北條ふ何ふどの御恩い
ぞやそやく北條合体の心をひるかへ〜關白殿下
ふ御同志あるべくいい左さと也ハ御本領の外よ新恩
ハ忠の浅深よりはと事よひと申さくめけるふよろ
成田もたちまち心やそろ〜て即返書をちくめ
て使者よりてくく
御内状之趣辱次第難盡楮上御前之様子宜様
憑入外無他侯委細之義任御使者口状之条止
管　侯恐惶謹言

季夏念日　成田下總守　氏長

山中山城守殿回章

使者立かへり成田ゟ口状を山城守へ申けるは山城守ゟ使者をめし具して關白殿下へ言上ふをよふ殿下このゝちよろこび世をひ小田原を落さと計略この上あるまじきとく駿河殿を招きかくの如きと出來ると仰られしかは駿河殿より氏直へ成田ゟ返事をたゝさしに八列の侍

このゝちいかゝも秀吉へ志を通じゐ事成田ゟ如くゝみゐ此方へ出られしへと仰たらされしかは城中たがひゐ意を置合不和のゝまゝとなる骨肉の兄弟さへむけまゝゝやうさらぬ様あるゝ何さ孫子の三軍の事間より親しきいかゝ間より厚きいかゝといひけんゝ理あるとぞ去られたる氏政成田ゟ返書を見て誠しやらん是いかゝ敵の計事あるべしたゝとく人をうゝやゝみべきゝゝ只かやうの事このまゝゝ捨をかんも如何あゝ成田をよび事の實否を知べしとく召れしやとゝ成田病あゝしとく城ゟ登

ら伝氏政いよ〳〵あやゝ〳〵使者三度まをよびい
ぬとも猶同〳〵さゝゐ申て出仕せぬ氏政かさゐて
敵方よりその方心やすのよし申さるゝゐよう
面會して實否をたつ孫ざやと出ひ〳〵ま病あり
しといへ〳〵實ま疾るふや人々の〳〵ろ城定めん
ためま醫師安栖をいらさ〳〵形ろとく田村安栖ま
横目衆三四人さ〳〵そへく成田ろ役所へ使ま立れ
へ成田出合病ありきよ〳〵をいへ安栖脉をこゝ平
脉ありて虚病たろへ〳〵といへ成田虚病まひきぬ忍
の城合戦難義ま及ひひよ〳〵妻子眷屬のおげきを
きくまを出のひぎそその処へ秀吉より書簡到來して

城をこさ〳〵へ妻子たきくへきよ〳〵申まいきて
返書はろち〳〵ひと申けるふよう成田ろ役所へ柵
をゆひ山上郷右衛門尉を奉行として番兵をはけ
たろ成田ま〳〵こめられしかは忍の城中へ通信も
からん忍の城中ま〳〵要害をたよりとして防禦
力をいく〳〵けるふよう寄手ハ多く損ぜしとも城
中よりも同邑もおく〳〵寄手をてよ三万余まをよぶ只
いさいらま長目てあるべからん四方一度ま攻て
見よやとく七月七日の未明ま真田安房守昌幸先
陣ま出くゝ大手の出丸へ攻かゝるたろ此曲輪へ
又宮大和守ろあいかゝなろるふろふしかへ少も

猶豫をへず切て出ていさましろ突さらんとて
きう破る敵も敵あう味方も味方信州一の剛の
のと武列よさこえし武邉者と命をいろくゝ義を
重くゝいめきを叫んで せめたゝかゝ久宮大和守と
真田安房守と三度分れて三度あひけるゝ大和守
一足もひいざ討死しけるに真田ゝ手のものゝ
ひゝ首をとらんとゝ久宮ゝ郎等よせ
合せ主の死骸を肩ゝかけ引ゝ寄手の中
よう長野舎人と名乗よくいくさしけるゝ城兵大
勢落合て首を取大和守ゝ弟大胡弥三郎度々切て
いぐゝおゝつおされ戦ひける内もとゝ信濃勢多

く討れゝかゝ真田も勢をまとめく引あうぞけゝ
大胡もされを追ふ及そゝ双方相引ゝなこそ引たゝ
けゝ文關東衆ゝ皿尾口ゝむかひける三成ゝ下忍
口ゝかゝ城中よろゝ別府小太郎
生年廿歳野澤金十郎ゝれも同年あう二人相並ひ
てかせざける真ゝ龍虎の如く目さまゝく見えさ
ゝけう別府手を負たをはしゝ寄手首をとらんと
させよゝを城中よろ小金井刑部左衛門尉ゝ被管
橋爪孫兵衛ゝ寄手を追さらひ別府
をたとけて城ゝ入浅野弾正少弼ゝ行田口の大将
とゝて攻かゝ外曲輪をうちやぶう内の門まて

こゝ入処へ酒巻軍頭ちゝまきろ・ちゝまろひらさ
かゝこゝ・追ひめ火花をちらゝて戦ひ〻ふう軍頭
ろそゝらき・鬼神の如く・寄手大よわけおやまさゝ
浅野平右衛門尉をちゝめうて五六十人枕をお
らべゝ討死しけ也ハ・雑兵足軽ハ・沼よをちいうく
死と成そのやゝを出ら仁ハ・ちゝよ・久下の城主・市田
太郎ハ・成田下総守氏長の妹壻あう・ちゝうふよ・久下
ハ・地せゝ・大敵をふせぐよ堪仁・いそぎ忍へ籠る
べゝと申はやゝけ也ハ・市田もおかゝ・忍の城
よ籠る出ろはよ・忍を守る家老ども・市田ハ近親お
也ども・一族よハあら仁・とて・持田口の外曲輪よ成

田近江守と共よ置ける城近江守おもハやう市田
を外曲輪よをゝハ理あう我ハ成田の同姓おるよ
市田とおゝ〻外曲輪よ打〻と奇怪あうとて密
長政よ使をけいやゝ〻浅野の勢を引入んと謀ゝ
を三成ゝ付長政と攻口をひきやへたう〻かハ
城中のゝの長政をうゝがひやさ孫てハ通信もせ
ハむゝ〻対陣よ日をくら〻けう

松田尾張入道左馬助よをから仁ゝ事

并左馬助忠節の事

松田尾張入道ハ關白の御勢を我持口よう六月十
五日の晩よ引入へきと約定〻たう〻けも也ハ十四日

の晩一味同心の嫡子笠原新六郎二男松田左馬助三男松田弾正三郎堺の内藤左近太田肥後守を呼あつめ酒宴して入道申けるハ當家の運命つきたゝハ落城遠からぬ亂軍の中ゑ戦死して屍を野徑ゑ曝らさんと快よやらぬよろこ明日の晩長岡越中守池田三左衛門尉堀久大郎ら勢を我役所へ引入へきむ孫申さゞめたろその心して後日の栄華をたのしむべしと云けれハ左馬助以のゆゑゑ仰天しまい様も何たる事ゑけや浅間しき御こゝろゑハいつゝから勞らるハや努々左様の事あるべからぬと申けれハ入道新六郎大ゑいゝかやうゑ思

ひ立もその方共伐世ゑあらせやとおもへハ去ゝゆゑ左様ゑ申事不孝のゆゑと腹立ハ左馬助心中ゑ謀をもめ入付何さ一應ハ左様ゑ申てハ去ゝ丞一共父兄とも御同心ハのを共ゝ丞か何とゝく共ゝむ共申へきハゝかから明日ハ不成就日なゝ十六日の夜ゑおされハへと申當座の人々左形ゝとゝく十六日ゑ定めゝゝかとも左馬助ゑハ機のかひしてきびしゝく番を付たゝ

南菴本ゑハ松田六月八日使札を以て久太郎へ申入久太郎御旨をうけハ返簡を贈ゝ

芳翰并御使者口状之趣即殿下へ令披露ハ処

尤忠節之至悦思召ハ然者伊豆相模永代可令扶助旨ハ弥被極御分別重而誓紙等之義委御沙汰ハ頓而可被仰越ハ恐惶謹言

六月八日

松田返章状得安堵のおもひをかゝ丸馬助を本丸よりよひよせ此事をかゝ丸馬助ちゝめハ諫め中ハ未さかひ十四日の亥の刻ハ具足横ハ入て本丸ハ入とあつ

そのゝち丸馬助風氣とく臥ハ引籠り居て小性と心を合せ具足横ハ入て本丸ハ入父尾張守の命を

基ハ下さはへくハ一大事の義を申上ん申けるハよう何ハもその方申如く仰付らはへき形う何事ぞと問はせハ父ハ逆意を企てハ事急ハハ間明朝ハ御呼とうまはへくハそんうと申ハらハ十五日の早朝ハ尾張ハ入道をめ〜たるハ入道をおさち登城あつけるハよう北條陸奥守氏輝おらびハ板部岡江雪齋を以てそのハう逆心して十七日の暁長岡越中守池田三丸衛門尉堀久太郎人數をその方丸へひきいさ出かゝ父子ハ腹きらせんとそのハはよ〜其方をハ早雲寺殿以降一方からぬ恩義ハ禄も他人ハ越たるハ丸様

のくさだて、何故ふやと、問れ〳〵時、入道さく〳〵色も形〳〵、そのむかし、武田入道信玄、當表へたてさらさ〳〵時、はさむかし、逆心はよ〳〵かゝ其信玄と、貌意ふ申通〳〵はす〳〵、きこ〳〵めし〳〵、某を御疑ひあつて、人質を召置れは後ふへ、このびの言觸〳〵はこゝも知はて、御不審を晴〳〵はひき、此度も必定敵方の反間とぞん〳〵はふ入道いかて、左やうの企あるへきやと、申ける時、江雪齋いや敵の間者ふあらん、其方子息左馬助ろ忠義形ろと、申せ〳〵かゝ、入道赤面〳〵て、言葉おし、因て入道を、一間へ、ふ出〳〵こめ、番を付、松田ろ丸へ、人數を入替たさたろ、寄手ふへ、この事を知へきふ

あらされは、十六日の霄よろ、きのひ〳〵ふ、松田ろ備へ〳〵、丸を心さ〳〵て、押寄、今や内通の約束の如く、引入るおらんと、息をはめて、まち〳〵かとも、更ふその氣色も見えぬ、とかくをかうちふ、夏の夜明やすく、さや暁ちかくなろ、空もやう〳〵され、ゆ〳〵まふふ、城中を見わたすに、松田ろ旗ふ、あらん、是ハ如何、おるとふやはろとく〳〵、約束〳〵たる方便なろ、今更變替おはへくも、おめ〳〵しぎ、是も計略おるへ〳〵といふ人あるへいや〳〵、松田ハ、北條第一の大身おろ、かゝ舊功のものろ、ち〳〵めよろ、殿下を謀ろ〳〵おるへ〳〵、誠ふ、ひき入んとおらはかくハおる

ゆ〜きゝ・油断かせそといふ人も有うさ・寄手も用心きひ〜〜〜・容易く攻やう〜ゆも世に・爰ゑ堀久太郎の年来手元ゑめ〜法のひける・右筆あう・かうそめふ・久太郎の心ゑたづのうさ・追出〜たう・然ども・深く咎むへき筋ふゆ・あら孫ハ・追尋ぬることも せさ・一年二年をこ〜けるか・更ゑその行衛をしら に・此度の事いでさうろ・久太郎も下向〜箱根あさ ゆを・何と有〜ぎろ歩行をか〜けるろ・或家の門ふ・立たる札をゑゆ・かの追出〜たる・右筆の手ゑ似た也い・あや〜や東國まて・さをらへ〜ふや・餘う ゑ遠くおめひかけかさ心地をれとも・その家ゑ立

いろ・この札かき〜人やあると・たうぬしバ・主とお ゑ〜〜〜年のゑど六十餘の姫いでさうり・上方の殿 と・見奉ろ・何よよろ〜くこの札書〜そのを・たづ孫た ゑふゑやと・いふ・久太郎いさく・如何ふも我ハ上方 のめの有り・此札かき〜そのとく出せ・面會せんと・ いへい姫かゝ〜こまり・是い我身の子ゑていゑのか くをこの〜・修行のため・京ゑはるり二年三年も せごゝゆひ〜う・ふと歸ゆきうりゆ・我身かくの如 く・老たる身ゑい・手よくかきても・その詮ゑ〜爰処 ふや〜まう・老う身を見をてよと・申てゆ・たづいま 去かゝさをたのう〜他ゑ拵きゆ・今かへりゆもんゑ・

待たまへといふ。久太郎家よりいつて見まい。むかしゝろ與えゝふ刀を上座よをき燈をちゝげたり。然い。我身を忘まぬおらんと。おもひあかから待ゐどよかへりこさゝうたり。まてよかの追失ひ。右筆ありけまへ。久太郎もふかく喜ひ。何とゝて。やゝ体処よ住やといへい。右筆もむかゝ思ひ出て。よゝとおく嫗いで。其方ゝ御らいくゝゝ蒙つゝ殿かといひく是もらちあさゝふ。やゝ。やゝあゝく。右筆かゝこまゞ。むかしの御恩といひ。たゝいまもからに。めぐり合奉つゝゝ主従三世のちきりとおゐえい。ゝよゝして。殿の大功を立たまへやうよと。申をきて。

久太郎そのゝゝ小田原の大将分よ。知人へあきやと。問。右筆さんは。松田尾張入道の乳母へ。おもいやゝゝゝ祖母よてはと。申けるよよゝ。久太郎この右筆を以て。松田よ内々申通ゝけるとかや。まゝはよ右筆の母あゝゝふ嫗この事をきゝて。我子ゝゝ。ゝゝ我身もおかゝゝ死ゝたゝとかや

重修真書太閤記十一編巻之廿六終

重修真書太閤記十一編巻之廿七

松田左馬助の事
　幷左馬助遺書の事

天正十八年七月ゑ。みち。おうぬ。小田原籠城の諸将成田下總守氏長。ごとき。ゑ。關白殿下の方便ゑ付て。友心を生し。松田尾張入道おとゑ。はうとうと思ひけるゑ。寄手へ内通しゐもせん。今ハ誰人ろ謀叛をおりひ企てさゐと。たろひゑ。こゝろ找置合。まゝ敵方よう。日々ゑ方便をゃえゝ籠城のその找。あざむきけるゑどゑ。城の落んと。遠やらひ。北條一家の運命

をでよ・ちくまろぬ・孰も〳〵おりひ付たまへ・今ハ
さらや・涸魚の水をおのゝ如くさまよ方もあらば
とのゝ・心々ゝ・ゝ・ゝ行ぬ・氏直ゝ・ゝ・ゝ・世ゝたの
こゝろく思ゝれ・このうへハ・ゝ・ゝ・一人降參して
籠城の上下ゝたまけゝやと思ひさゝめらまと・六日
の朝・尾張入道ゝ腹切せ・その〳〵ち・山上郷右衛門尉
一人ゝ供ゝ〳〵て・馬ゝうちのろ・駿河の陣中へ案内
せられ・城中の次第やくの如くゝへへ・是まて・罷出
ゝとあろゝ・ゝ・ゝ・ゝらば・羽柴下總守雄利処へ・御
越ゝて・その旨仰られ然るへ〳〵と・申されけるゝよ
ゝ・氏直ぢきゝ雄利の許へ・ゝ・ゝ・ゝ〳〵降人

ゝ出ゝ・よゝ〳〵・父氏政以下籠城のその〳〵一命を續
せゝやう・ゝと・申請たゝひける・ゝ・下總守關白殿下
ゝ伺ひ申され〳〵ゝゝ・關白殿下・奇持おる申条ゝろ・
何樣ゝも所望の通り奏聞〳〵・慮次第たるへ〳〵・籠
城の下々ゝ・ゝ〳〵・助命相違おるへからゝと・申せ
と・仰出さまとゝ・ゝをやさく思ゝゝへと・かゝ〳〵下
總守を以て・仰られ〳〵ゝゝ・ゝ・ゝ・七日よろ・九日まてゝ・
小田原城の七口をひらき・上下異議〳〵〳〵〳〵〳〵け
ゝ・落人をゝ・もとゝ方のくせゝて・荒々〳〵〳〵扱ゝ
その〳〵・左樣の事おきやうゝとく・股坂中務大輔
片桐東市正・これを奉行と・氏政ゝ・八日の暮不ど

ゑ田村安栖軒ゟ家ゑ移マたまへ
流布本ゑ松田左馬助ハ氏政氏直の御前をまろ
そさ我住とさろゑ立かへろ妻子眷属を集めて
酒宴ー當家の滅亡四五日の内とおそ四ゆ形ろ
ぜれゑ付誰某ハ妻女の供ーて常列畑ゑいろろ
て隠ゑへー何某ハ誰ゑいきて いげくゑーのべ
よといゑて金銀財寶をゆかちあさへけるゑ何
れも先途を見さてんといかく立退そのなゆう
けるを左馬助つよくー勘當ーけもハ おくくー立
さのゑそのくち父への状ゑ我具足横
ゑ収め家来村上官太夫谷神八郎市川九兵衛辻

長太夫四人を呼あつめ此をちくの方へ持ゆく
へーといひ付いざしやう次ゑ主君へたてまつ
ゆ状をさくめ長子の十七歳ゑかる健次郎ゑ
ゆくさー腹をきうさやうの状我君ゑ参らせハ
様と申をさろ四十一歳ゑく相果たろその状ゑ
恐乱おから謹て申上ハ大國の将として時務
の弁もかくゑ又ハ遠き慮のおき我愚将とゑ
今和降おぜくきれハいさく一國ゑても北條の
家を立たまへと御先祖へ至孝士卒への慈道
ゑて全くいのち我ものくむゑあらん云云恐惶
謹言

六月十四日　松田左馬助
秀高

若君様御方御披露

今按ずるに状偽作いふ足らざるか左馬助は七月廿日氏直高野山へのぼりたまふ時供奉したる三十余人の上首たるべし決して六月十四日自殺せしめあらん松田左馬助は直憲といふ秀高よりあらざるか甫菴本ふ左馬助容顔美麗世まれなるに心も優ふやさしかりしかば氏直側ちかく愛し

さべうきといへば氏直より年少くして知る氏直今年二十九歳なりしからは左馬助四十一歳といふか誤あるとて論おく十七歳ふおる子息あるべうらん

松田左馬助直憲の曽祖父松田左衛門尉頼秀の状ふ

謹而言上抑於此処於有漏俗身事始非可驚只国法與兵儀衰廢悲歎有餘歟以上不可勝計後持氏将軍已來至於三代關東嶺劇蜂起其戰破鏑削篠木以白骨為山以紅血為川然近頃都鄙合体君臣和融之儀相定侯之處依逆心謀臣還

御令凝滞人民騒動難止都而上杉同名互揮剣
戦事數年加之他國凶徒襲來大將令追討官軍
八州恐彼威雖構在々堅塁處々城郭不覃與戰
鉾咸没落之士卒將基倒為体非累代我國恥辱
乎一休二心之籌專之者繁多也悲哉安危在斯
治亂系身世ニ生會賴秀獨似受天下責俄盡武
勇者歟雖然依存先親忠不倦而奉屬山内殿偏
將軍奉仰之条忽捨私宅欲馳參大將陣令入此
山中寔運窮乎致探雲霧迷路敵既取籠進退惟
谷心雖為一騎當千併蟷螂取斧向龍車露命盡
舊蕉葉易破風前燈也憐之於陋居當來訪者生

生重盟世々宿縁盡未來際豈可忘矣生者必滅
盛者必衰者從元定而已槿花一日之榮逢松花
十回春共無不一都外聞淺間敷間早可致自殺
覺悟候處重而從扇谷殿被向討手之間不撰敵
軍貴賤如憶討取上ニ住名其後屍可曝郊野旨揮
心底間遲延之段背本懷者也忝當寺芳恩曽
勝報謝後世之弔所憑非他此趣可預御披露候
恐惶敬白

明應三甲寅年九月十六日　松田左衛門尉　賴秀

進上　龍泉菴侍者御中

持氏將軍より三代と云ふよれい成氏政氏まで
をやそへ〜ふろ還御凝滯とい鎌倉へ還御の延
引せ〜ぬいふ上杉同名互揮剣戟とい山内顯定
扇谷定正と矛盾せ〜と成いふ他國の凶徒襲來
とい北条早雲おろへ〜早雲この歳十二月小田
原を取〜ぬろ〜これを以てゃんゃふまい松田頼
秀ハ早雲一味の人とへ思ふまい
又北條五代記ふ小田原和睦扱の事といふ條お
ゞさ〜ふ氏直の舍弟太田十郎氏房ハ城より東

井細田口伐〜やゝめたまふこの手の寄手ハ羽柴
下總守雄利中使とうて太田十郎氏房やゝへひ
たとら和睦の義あろ氏房器量の人たろといへ
とも若輩の胸旨良將の謀計ふ落されぬふあそ
うさてけゞたゃひふ持口より出合和順ふ於て
ハ武藏相模伊豆三箇國を收領あろへきといさ
さろ違亂あるべのらば對面せ〜むる上ハ水魚
の契約をゃ〜翌日上方へ馬をきろ於けらふへ
き堅約の證文ふ秀吉公直判をとゑらふへ〜と
ふろ又美濃守氏規韮山より小田原へさろ弥
相談ひろ武藏相模伊豆三箇國安堵ふて氏直上

方へ参勤あはへ〳〵と相さゞめ氏直秀吉へ對面
のゆよそ〳〵い多勢ふてい疑心をかゆへ■恨ち
はよ似たろめ〳〵連らはく一所の郎従をさ〳〵置
たゞ近臣の輩ざゐる呂めさへ〳〵として七月六日
和談相さくのひ尾張入道父子舊臣のうちよあ
らびとさく入道父子を生害させ氏直ふゑ山上郷
右衛門尉さやうろ御供ふて出城あゑ〳〵找内府信
雄同道して關白へ出仕あつと見えさろ
同十一日の暮ゐどよ石川備前守蒔田權佐中江式
部大輔佐々淡路守堀田若狭守榊原式部大輔安栖
軒の宅よきろける找見て氏輝いでむゆひ行水

仕るべく〳〵それゐどの猶豫を芳志ゆ思とい〳〵れ〳〵
ゆい六人のとの〳〵いめ思も御こゝろ静よ御文ゐと
も整らはといやう〳〵ふと申されろ〳〵やゆく左京大夫
氏政朝臣五十三歳
雨雲のゐそへる月もむ秋の霧ゆそらひよけ
ゆゆ秋のゆゆかせ
我身いよ消とやいろよおゆゆへべき空よろき
たろ空よゆへれゆ
と筆找さめて腹きろたまゆ体まとよ於〳〵〳〵
そゐのつ法名い截流軒陸奥守氏輝
天地の清きゐろよろ生れきて〳〵めをそゆ

へいへいはへらかろう
美濃守氏規介錯し直ま自害せんとかゝりける枝井
伊兵部少輔とゝ〳〵ゑ是を助るそのまきれま
氏輝の小性山角牛太郎主の首を奪ひそゝ〳〵出る
を漸くせゝ〳〵取かへ〳〵供饗ま居たりける不思儀
あるかな早雲入道三浦導寸父子成討ゐろほ〳〵相
州を打取〳〵永正十五年戊寅の七月十一日寅刻
ゐろ氏政兄弟の切腹も天正十八年庚寅の七月十
一日かろう

北條五代記ま氏政の辭世

吹とゝ〳〵かせか恨ゝそゝそかろの春紅葉の殘る
秋あらはゝそ

と見えたろ

北條一家みて生のあろし人々ハ氏直朝臣美濃守
氏規太田十郎氏房北條七郎同新太郎同安房守氏
郡入道同左衛門佐氏忠同右衛門佐氏光かろ同世
日氏直高野山へのぞうたまふ供〳〵ける人々ハ
美濃守氏規同左衛門佐氏忠家老ハ松田左馬助
大導寺孫九郎内藤左近大夫坪和左兵衛尉余田大
膳亮以下三十人下々ハけゝ三百人高野山ハ於て
五百人分の扶持をたまふそのゝろまとへゝ殿下ま
ゐ〳〵ゝらん下行あゝ〳〵かろ翌ろ十九年十一月

十日・高野山へ・さむさ処がうとして・天野へ・うひ〳〵たまへ・文禄元年三月大坂へめされ・織田常真入道の館よ・白米三千俵たまそろ來春西國ゑて・一箇國御扶助あるべきよ〳〵がうけるよ・十一月四日・疱瘡よて・果たまへ・行年三十一・法名ハ・松嚴院大團徹公大居士といへ

松田尾張入道計略相違の事

并松田家人忠義の事

小田原の城・落去しけるとき・籠城しける人々・いづれも・いのちをも・歩跣ゑて・退散しける中よ・鹿毛かる馬ゑ・黒鞍おきて・十三疋・その次よ・踝脊二十餘疋・いづれも・よく飼て・太る肥たる・肥坂・片栖・よゑふ〳〵ざゑおめひ・是ゑど・馬めちたるハ・大身かるべ〳〵・誰ゑふらあらんと見居たるゑ・主人と出かゝきめ・出さくらん〳〵・東やらけ〳〵たる・女とも三四人よ・ハや〳〵げかる童ゑど・付まとひく・落る茂・呼とめ・何人そ・名のうたまへと・申けるハ・御馬めしれるとしハ・馬喰の高木と申そのよひと申たるゑそ・人々・噇とわらひけゑ・市くまく・松田入道ゑ・祿も人よもぐれたるべ・年年の藏入も・格外ゑど・有りう・おろ也とも・堅固吝嗇の人ゑて・米麥をべくくゑ・錢よひきゃへ・これを小田原の海邊・景色よき処よ・別荘をゃまへ・そ也ゑ隱

居のためとて石の横を埋めをき銭をおさむる処
とおもひたる暇ある時に入道いひ付その別業に
たる銭をあらせ出せ銭たのもとせる銭をを
松田ら妾と二人して取あのかひけるその銭を
てよ七万貫ばかりおよそ一貫文を
金一両ばかりなれば七万貫ばかりを
あるべ今の金にしてい十四五万両ばかりあるべ
足ると思ひ朝暮これをたのもし居るなり
道ひろびたれば此銭の主といふものかと思ひ
この妾一人にて銭領したらんにいかに何事も心
のまゝあるべしと心がまへして世の静

まに成ぬまちこの別業にうつる時はいかゝ
んとおもひしよりさのうち垣根かんどもくずれ
いと不思議なりとおもひ入くるなり男多く
をとなりこの妾のいとくまなく松田尾張入道殿
の領ぬる我身たちに見ぬものなるいかゝ
どようこの処にいかく私をもむかへといへい
かの男ともうち笑ひ我れ為なる入道の妾なるべ
しこゝに左馬助どの領したまふこゝにて
久しくこゝを守るなり彼れのこゝ為にて
の主とおもふなるべし我れに入道どのおもて
まそ主かゝしても許したるおと入道どのに北條

の殿に謀叛したまひし罪を以て誅せられたま
へり。去れハ入道どのも。そのとて、みなべて上臣その
ところしかりが其處にハ女のことなりしらぬなれハへ
しといそれこそ妾ハ肝をけふし。いかにも入道どの
誅せられたまひしをハきゝたれバ。さそハ此処のぬし
たるハわが身なりと。おもひしこその淺ましさよ
何ぞや左馬助どの申たまひしを聞せまひにあらん。夫に
付て入道どのゝ年頃埋めたくはへたまひし錢ハ何
ところぞらん。各々ハ知たまふにやといへハ。その
男どもも顔見合せて。そのいちぶ妾まで入道どのゝ錢
を七万貫あまり埋めたまひしなり。はくめて。それ

も左馬助どのゝ得たまふならんといへば。かの男共
又顔見あはせて。そのいちぶ妾のいふとく。入道どの
老たるのちの樂みに我それとて錢を用意した
まひしに。その錢一文の用をもなさず。それ入道ど
のゝ計義の相違と申べし。さても世の中の道
ハそのかはらぬ。そのほか我身も老たる父と母
とをやしなふために。入道どのにめしいかゝる長
き年月にハ。うきことも。かなしきこともたびたびひつゝき
ども入道どの老たまへり。一期の後ハ。その七万貫
錢半たまはりても。身ひとつにてなんと過なん。その
とおもひしなまよう。實やかに仕えしそのをいま

さら此身のあらはさ様いろゝみせまゝとゝやゝちけ
ほをゝやゝの男とゝ申さて笑ゝまでよく
又そのいさび妾あまうよあざゝやゝ
いらゝやゝ〜むゝやゝ〜様さて上志のゝのゝ今よう
後の身をもゝのゝとく〜とうちおがめゝ〜出行々ほ
をゝかの男とゝ申をくろ〜をのろ住あほ部屋〜へ
入までゝ〜こたる人ゝ何れとゝ申べくこの男どゝ
のそのくひ〜をら〜人形〜文をこをほをえたほ
人おゝ〜垣よう外ゝうゝやゝへゝ五六人の音をレ
どゝ外へいで〜を様〜中一年ざかりをきて松田
尤馬助の許よう〜ふ田原の城主へ云々のゝ
ゝ松田

尾張守ゝ別荘あるべくゝ其処ゝ尾張守ゝうゝめ
たゝ銭のゝよゝ〜日記ゝ家来ほ〜ゝろを〜改させ
申たくゝゝたゝいゝよゝそのゝ許の御領ゝへゝ御検使
たゝよゝほべくゝと申を〜けるゝよゝふ田原の城
主よう〜その地の奉行へゝをゝあろゝほゝよう何を
ゝ松田屋敷と申処あろゝくゝそこゝゝざけをゝ〜ゝ
ゝゝほとゝ住とゝの様〜御入ゝて御おらをめゝふへ
くゝと申ゝよう尤馬助の使者と検使とゝをきてを
ほゝ垣ゝくゝゝ此ゝとゝをゝをゝいをゝらゝ軒ゝ
〜のゝゝ生てゝゝゝゝ〜ゝゝゝゝゝゝゝゝゝ昔の
出ゝゝゝゝゝのゝたゝ日記ゝひを合せをほゝ庭の

くさのかくさよ。數奇屋あり。そのまきやの庭の手水鉢の石のむかふ人殘らくれい。まこと土のたらき処あり。これをろうかちしよりそさして石の辛櫃七ツあり。中殘あらくむさい。永樂錢一万貫文ぐくいれくあり。よくくこれを左馬助のやくくへひきとる。その屋敷い不用あるとくくこの小田原の城主收めたるとあふそのぜにをとりてのぶちいたらよ。この屋しきよ。人のあふ音もせぬをべくくかへたるをかやうくあふとかやきらい。この七万貫の錢の精あいまくくくくこれを守る。左馬助ときくろ取殘まちしかるべしといへば。また一人のいとくあたまあらぬその

七万貫の錢い。松田ろ領地の民の膏血あり。その民とものこくくあるよ。左馬助殘おゆんをのあいさをへふきろあつくくあるべしといふいのをみも怪しくくをあらくあら